会報

第　31　号
北海道高等学校日本史教育研究会

事務局　市立札幌大通高等学校
〒060-0002 札幌市中央区北２条西11丁目
TEL 011-251-0229　　FAX 011-261-1449

集い、学び、その「息吹」を授業に

北海道高等学校日本史教育研究会
会長　湯田恭丈
〔北海道小樽潮陵高等学校長〕

先日、テレビ番組で「物まねタレント」の芸や古典落語が若者に通用しなくなったことが話題になっていました。演者と客の間に前提としてあるべき「生活体験」の共通性が無くなり、若い世代には「何それ？」となるようです。日本史の授業においても、生徒を惹きつけるのが難しくなっています。生活環境の変化もさることながら、教科書の重要語句の量は年々増加し、（大学入試を考えれば）知識注入型の授業にならざるを得ないのが現状だからです。

昨夏の研究会では、小樽商大の荻野富士夫教授と佛教大の原田敬一教授に近現代史をテーマにしてご講演を頂きました。一方、歴史的思考力育成をテーマに東京学芸大の君島和彦教授から、「韓国の歴史教育の事例」をお話いただくとともに、「高等学校歴史教育改革」について意見交換がなされました。このことに係わり、昨年12月、日本学術会議の油井大三郎教授（東京女子大）から、高等学校歴史教育についてのアンケート結果が送られてきました。注目すべきは、大学入試や高校の授業について、以下の様な回答状況になったことです。（回答者は高校教員や大学教員など６８１人）

（ア）大学入試の影響で、暗記中心の授業になっている（74.6％）
（イ）その結果、生徒の歴史的思考力を育成する授業が十分展開されていない（80.5％）
（ウ）生徒の関心や興味を引き出せる教授法に転換すべきである（77.5％）
（エ）大学が用語の暗記でなく、歴史的思考力を試す出題に転換すべきである（75.7％）

これを受けて、高等学校歴史教育研究会は（文科省等に）以下のような提言をしています。
（１）現在３８００程度といわれる日本史教科書の重要語句を２０００程度に削減する必要がある
（２）大学入試の出題用語の限定と暗記でなく思考力を試す出題方式の開発を推進する必要がある
（３）高校の歴史授業における探求型・思考力育成型の授業の導入を促進することが重要である

近年、ＯＥＣＤの学習到達度調査（ＰＩＳＡ）が話題になっていますが、ＰＩＳＡは＜学力＞を単なる知識量ではなく、「より高いレベルの成果を生み出す行動特性」であるとしています。具体的には、①社会的に異質な集団で共に活動できる力、②自律的に活動できる力、③知識や情報を活用できる力の３つが重要であるとしています。

一方、昨年末、文部科学大臣は学習指導要領の改訂に係わり、生徒の主体性を引き出すため、授業における『能動的学修（アクティブ・ラーニング）』の導入を中教審に諮問しています。つまり個々の生徒の探求心・協調性・意欲を育成するため、調査・研究、発表、実験、実習等を中心とした授業やディスカッション等の双方向の授業への転換を促しているのです。
私たちは今まで学力を固定的・量的・質的に捉えがちで、他者よりも速い計算力、多くの知識量、正確な解答などを評価の基準としてきました。しかし、世界は、それに加えて、他者と協力して何かを創造する力、物事に対する課題や探求心を持ち、分析し、論理的に結果を導く力などを「新しい学力」としているように思えます。

本研究会においては、先進的な学問的成果を学び、それを授業に生かす取組がなされてきました。このことは、北海道の高校日本史教育において「誇り」としていい成果であると思います。そして、日本史の授業の多くが講義式の形態で展開され、その中で一定の歴史的知識や時代ごとの全体像を提示し、歴史的な思考力を育てていくことは今後も変わらないでしょう。しかしながら、今こそ日本史の教師自身が、多様な授業方法の研究を通じて、「歴史の面白さ、歴史的なものの見方をどう育てていくか？」を根源的なところで考えていかなければならない時期であるように思います。

最後に、本研究会の創設期から今に到るまで尽力された皆様に敬意を表すとともに、毎年、全道各地から集まる先生方にあらためて感謝申し上げます。今夏もまた、多くの先生方が各地から集い、学び、想いを共有し、その「息吹」が授業に生かされることを願い、年初の挨拶と致します。

◇第３８回（2014）研究大会講演記録

高校日本史と日本近代史研究

佛教大学歴史学部教授　原　田　敬　一　氏

文　水　嶋　貴　広（北海道江差高等学校）

実教出版『新日本史Ａ』執筆にあたり、その過程で考えていたことや、予備校教師に就いていた際にいろいろな教科書に目を通したこと、また現在、大学で勤務する中で入試問題を検討する機会があったことから、教科書出版社による捉え方の差や、日本史と世界史という科目の違いによる、内側からの視点と外側からの視点で捉え方を考察する。高校教科書は寡占化が進み、撤退する出版社や、山川出版社『詳説日本史』の採択率の上昇などが特徴であるが、出版社間で順当な競争が行われている。しかし内容的な記述について、出版社によってもさまざまである。

歴史用語の量や、入試問題と学校教育と関わりが話題になる中、児童・生徒・学生に何を教えるのかというのは､｢ものの見方の多様化」を狙いとしているところである。

１．日本近代史をどこから始めるか

教科書では、日本の近代はペリーから始まる構成になっているが、江戸時代・幕末というもので断ち切られ近代日本が生まれるという断絶説ではなく、江戸時代がどういうものであったのかを考えるべきという問題提起がなされているものがある。中国博物館では、清朝は古代史で、中華民国からが近代で、中世・近世がないという展示がある。それは江戸時代を再評価して、江戸時代と近代をつなげようという考え方とつながってくる。

近代史を始めるところで、アヘン戦争やペリーによる外からの打撃説ではなく、一部の世界史教科書のように、オスマン朝と清朝のあり方を捉える考え方も、日本史教科書にあってよいのではないか。

２．一国的な記述

日本史の教科書は、きわめて一国史的な内容になっている。事実の説明はあるが、なぜそのようになっているかを説明してない。東アジア全体を通商で変えようという考えがアメリカ大統領にあった上でペリーが来日していることから、それを内側からだけ説明するには無理がある。したがって、日本史も世界がどう変わろうとしていたのかということを書かなければいけない。

それは日本の開国は欧米一撃論ではなく、自由貿易体制の中にアジアも組み込まれたことによって、アジアはそれをステップに発展していくという方向を持っていたということである。例えば茶も生糸も、日中間において激しい産地間競争があったなかで品質が向上し、機械化していった、というような視点である。

３．東アジアの中の日本近代史

横浜市立大学の加藤祐三氏がペリー前後の中国と日本を比較し、敗戦条約と交渉条約ということを考えられた。いわゆる南京条約と日米和親条約の違いである。この二つの条約の持っている過酷さと日本の条約の持っている緩さ、アヘン問題や居留地の設定など大きく違うわけで、そこまで考えて初めてペリーの意味というのが捉え直される。

1858年の日米修好通商条約で貿易が始まったが、そこから日本は混乱になったというのが日本史教科書の普通の書き方であるが、それが事実だとしても、自由貿易体制の中でそれぞれの国や地域がどう参入するかということで競争を始めていた、というように積極的に考える方が、歴史というのはよりおもしろく捉えられる。

また戦争というものは、もちろんヨーロッパや日本のアジアに対する侵略ということを事実として書きこむ必要はあるが、それを契機としてある意味の交流が始まると考える必要もある。戦争というのはマイナスではあるが、そこから両地域の交流も始まる。「日清戦争で日本が勝利すると、日本に関心を示す中

国人留学生が増え…」ということも記述している教科書もある。

4．日清戦争の意味

アジアへの本格的な関わりが始まるという観点から、日露戦争よりも日清戦争の方が大きな意味を持つと考える。それは、中国における利権の問題というのが大きな意味を持つので、1894 年から 1945 年までを 50 年戦争と考える方がよい。藤村道生氏の『日清戦争』（1973 年）の中では、清国との武力闘争、民衆制圧の問題、特に列強を中心とした外交の問題、という三つの局面があると言われているが、対民衆と外交で日本は負けたという考え方で書かれている。

それを発展させると、日清戦争というのは「7 月 23 日戦争」、「狭義の日清戦争」、「東学殲滅戦争」、「台湾征服戦争」という四つの戦争があったのではないか。東アジアと積極的に関わりはじめた最初というのが、この日清戦争である。しかしこれによって日清間の関係が変わるというところまで書いている教科書は少ない。1 社だけが、下関条約によって日清間が変わっただけではなく、新たに日清修好条規を結びなおし、その後の両国の貿易体制に大きな影響を持つというところまで触れている。

また、「台湾征服戦争」について、澎湖諸島の戦いは下関条約より前から始まっているので、下関までで日清戦争だというように考えても、台湾の地図を一緒に入れる必要があると思うが、そこの違いが教科書によってある。

5．なぜ日本は戦争を続けたのか

開港地を増やすなどいろいろな形で清国に介入を始めた延長で、遼東半島の確保を日露戦争でやることになる。したがって、中国での利権の拡大ということで筋が通っているが、その問題は、第一次世界大戦の終わらせ方で、さらに明確になる。

「パリ講和会議と日本、中国」について、日本史でまず見ない記述を世界史の記述で見ると、「中国が連合国の一員であった」というふうに書いてある日本史の教科書は多いが、戦勝国の側、つまりパリ講和会議に「参加している」という記述は教科書にはない。世界史の教科書では、「勝者の中国と日本」という書き方をしている。日本史の教科書における中国は、「混乱と敗北の中にあるアヘン戦争以来、負け続けてヨーロッパに侵略され続けている中国」というイメージしか生徒は持たないのではないか。そして、中独講和を書いている世界史教科書はあるが、日本史にはそれはまったく出てこない。だから、アジア太平洋戦争はＡＢＣＤ包囲陣だけでは説明できていないのではないか。

6．戦争の終らせ方

ヴェルサイユ条約は「連合国ドイツ間平和条約」で、サンフランシスコ条約は、「対日平和条約」というのが直訳になる。

第一次世界大戦後締結されたヴェルサイユ条約は、直訳のように「平和条約」と入っており、また世界史教科書も含め、平和条約の第 1 編の規定で国際連盟を、第 13 編は国際労働機構を作るということが書かれている。これに基づき 1919 年に第 1 回のＩＬＯの総会が開かれた。ここに、戦後平和というものを考えていたパリ講和会議の考え方が入っており、国際連盟は世界平和のために作られ、国家間の調停をするところとなっている。さらに、植民地から出される労働者問題から、国際労働機関での決議を各国が守らなければ、戦後平和は成り立たないとした思想が重要である。この第 1 編と第 13 編をセットで説明することが、ヴェルサイユ講和条約は平和条約であったということの意味である。これが第一次世界大戦の教科書記述の中で重要であると思うが、実際は国際連盟の説明しかない。その延長で国際連盟はアメリカも参加せず、弱点もいろいろ持っていたことで、第二次世界大戦が起き、戦後の国際連合の強さということと比較できる。

第二次世界大戦終戦について、教科書によっては、本文に「連合国は日本全土に直接軍政をしかず…」とか「日本全土が直接軍政…」と読みとれてしまうものがある。

また、戦後をどこから始めるかということについて、ほとんどの教科書が占領から初めるが、一社は一番最初に戦後を迎えたのは沖縄だったということがわかるようになっていて、沖縄の慰霊の日で言う 6 月 23 日、沖縄県の住民の収容所生活から戦後が始まっているという、問題提起もあるように思う。さらには 9 月 2 日で戦争が終わったという書き方をしているものも増えている。

これまで述べてきたように、出版社各社の表現によっていろいろなとらえ方が出来うる中で、歴史の実相をしっかりと知らせるために作る用語というものもあることから、歴史用語が多少増えることはある意味やむをえない。そのようなことを比較・検討をして熟慮に熟慮を重ねながら教科書作成や入試問題を作成しているという講演であった。

第 39 回北海道高等学校日本史教育研究大会のお知らせ

下記の予定で研究大会を行います。

日　時　2015 年 8 月 6 日（木）

会　場　札幌市教育文化会館

講　師　まだ決定していませんが、古代史をテーマとした講演をお願いする予定です。

また毎年前日夜には、講師の先生を囲んで講演内容のエッセンスや裏側を紹介していただいたり、全道各地から集まった日本史教師による近況報告などを行う「講師を囲む会」が開催されています。この機会に多くの先生方にお集まりいただき、交流を深めていきましょう。また本研究会の幹事となっていただける先生の参加もお待ちしております（事務局 札幌大通高校 幡本までご連絡ください）。

◇第３８回（2014）研究大会講演記録

近代日本にとって「北洋」とは何だったのか

小樽商科大学教授　荻　野　富士夫　氏

―「『権益』としての露領漁業・北洋漁業を手がかりに」―

文　籾　山　明　久（北海道稚内高等学校）

はじめに―小林多喜二『蟹工船』から学ぶ―

数年前、小林多喜二の『蟹工船』が一躍脚光を浴びた。それは『蟹工船』が持っている現代性ということがその説明になるのではないかと思う。

『蟹工船』がそういう脚光を浴びるに当たっては、いくつかの仕掛けが行われた。ただ、それだけで爆発したということはもちろん言えないわけで、80 年前の過酷な『蟹工船』の中の労働状況と、現代の労働状況が実は何ら変わっていない。現代にも蟹工船が浮遊している、我々は蟹工船の中に乗っているのだという、非常な、リアルな捉え方が若者たちの中にあったことが大きな理由であろうと考えられる。当時それが、非正規労働などの問題がクローズアップされる中で、『蟹工船』と結びつけられてきたのだと思われる。

私は１年生の前期の基礎ゼミを、『小林多喜二の手紙』を素材に行っているが、学生たちには、連休明けまでに『蟹工船』を読んで感想を書く課題を課している。これを見ると、学生たちは、「あ、そういうことがあったんだな」ということを、小中学校段階で経験をしているということが推測できる。そしてそれは「ブラック企業」というような、今でこその表現というのになっていると思う。80 年後の現代においても、『蟹工船』が読むに耐えうるものであり、今後も価値を持ち続けると思われるし、『蟹工船』を再び読み込むということを繰り返す必要があるが、私の見るところ、『蟹工船』に多喜二はもう１つの意図を持っていたのではないかと思われる。

１．多喜二は『蟹工船』に何を、どのように描こうとしたのか

多喜二が「蟹工船」に関心をもつのは、一般的には、1926 年９月の博愛丸事件という虐待事件に触発されたと説明されてきた。それは大きなきっかけになったが、多喜二の友人の乗富道夫が、産業労働調査所の函館支所の仕事に従事していた。彼が露領漁業・北洋漁業に関する資料を集めてノートに取っており、乗富はこの資料を多喜二に提供したのである。多喜二自身も函館に実際に調査に行ったはずで、漁夫・雑夫がいる 10・11 月頃、および『蟹工船』執筆直前の 28 年秋と、少なくとも２回は行き、直接漁夫・雑夫に話を聞いていると考えられる。

多喜二は 10 代の半ば頃から創作を始める。主に短編だったが、拓銀に入行した頃から、多喜二の創作観、小説に込める意図が変わったと思われる。それを象徴する言葉が、「社会のえぐり出し」。「小説によって社会の問題をえぐり出す」のだと述べている。そして、短編ではなくて中編、それから長編の小説という形で「社会のえぐり出し」を大きく捉えようと、多喜二の創作観が変化している。そのような時に『蟹工船』というのが大きなテーマとして、多喜二の前に浮上してきたのではないか。1920 年に富山県の水産講習所の練習船が工船の実業化に成功し、翌年には企業化に成功する中で工船蟹漁業が成立する。工船蟹漁業については、勃興期が 1922 年から 26 年、全盛期が 27 年から 30 年というようにだいたい区分けされている。多喜二が「蟹工船」に関心をもって、それをテーマに取材をして書き始めるのは、丁度勃興期から全盛

期に変わる節目の時期である。社会的関心も高いようで、当時の新聞を見ると、北洋・カムチャッカに関する記事を、この時期かなりたくさん目にすることができる。この時期はソビエトの社会主義国家が成立した時期であり、日本側としては、外交にとっては非常に大きな問題が、この時期ずっと続いていく。従って、それに対する新聞等の報道がたくさんあるわけである。或いは、それに対する解説の雑誌の記事やパンフレット等が、たくさんこの時期あるのである。そのような中に、この「蟹工船」の問題があるのである。

『蟹工船』は『戦旗』という雑誌に２回にわたって連載され、伏せ字がかなりあったが、その後単行本化され、３回にわたって出版された。これは多喜二の作品が勿論優れていたからに他ならないわけであるが、もう１つには、当時の社会状況の中にこういう北洋の問題、或いは「蟹工船」というのはどのようなものなのだろうというような、当時の関心もあったがゆえの数字であると考えられる。

２．露領漁業・北洋漁業と海軍

近代日本と北洋という問題を考える際の一つの切り口として、露領漁業・北洋漁業と海軍というところから進めたい。露領漁業とは、主に沿海州からカムチャッカの東西沿岸までであり、主に鮭や鱒が対象である。その後、公海上の工船漁業が展開し、蟹がまず 1920 年代の半ばから、鮭鱒が 1930 年代ぐらいから始まる。これらは、沿岸の沖での漁業なので、沖取漁業とも称される。もう１つ、占守島やその手前の幌莚島等の北千島の漁業が、鮭鱒を中心にして、1930 年代後半から急速に伸びてくる。厳密に言うとこの３つがあって、それを総称して北洋漁業と言う。従って、最初の段階は露領漁業・沿岸漁業という言い方になるのである。日露戦争の前あたりから、露領漁業が本格化する。しかし、まだロシアとの間の漁業協定が結ばれていない段階であるから、これは日本による密漁である。当時、二十代で函館の税関長を務めており、後に大蔵大臣も務めることとなった、勝田主計が実際に視察して、“非常に将来性がある。この事業は将来性がある”というようなことを述べている。大蔵省の官僚も視察をして、密漁が横行しているということを指摘している。

そのような経緯の中で、ポーツマス条約での漁業権獲得に至る。ポーツマス条約第 11 条には「沿岸ニ於ケル漁業権ヲ、日本国臣民ニ許与」とある。では、これがどのような経緯で入ってきたのかというと先述の、「この日露戦争で、大きな犠牲を払って獲得した権益だから、これは絶対確保しなければいけない」というところから類推すれば、この漁業権に固執して獲得したと考えがちであるが、実はそうではない。ただ、これに対する着目は開戦直後から既に起こっている。小村外相はいち早く、ロシアから賠償金を獲得するのは無理だろうから、かわりに経済的な利権をできるだけ獲得してしまえと考えているのだ。そして、ロシア側はこの部分に関し、沿岸に限るという留保付きで受諾する。一方、権益拡張の機会だとする論も存在した。当時の新聞などにも、この機会にというような論調を見ることができる。ナショナリズムの充足というような雰囲気が、ここには感じられる。

その後、露領漁業も進展するが、1907 年から、カムチャッカに対して護衛のための軍艦が、抑止力の目的で派遣される。殊更に戦火を交えずとも、そこに存在しさえすれば良い。その姿を見せ、日本海軍ありということを見せれば、それで十分権益の保護になる。多喜二の言葉で言えば、「門番」「見張り番」になるということである。

ロシア革命以後になると、大きな展開を見せる。ロシアが崩壊し、漁業を管轄するところを政府が確定しないということになり、日本側は前年並みに、それを日本側の責任で行うという形で、自衛出漁を始める。莫大な利益を漁業者達は得ることになり、供託金を払わず、勝手に今までにない乱獲をして、莫大な利益を得る者もいた。その後、ソヴィエトの国家主権が確立してからは、また新たなルールが作られていくことになる。

その後、20 年代から 30 年代、特に 30 年代後半以降には、国家的な事業ということが強調される。権益擁護の論理としては、満蒙権益の擁護の論理と同一で、日露戦争の尊い犠牲のうえで獲得したということが強調される。さらに、北洋漁業の従業者およびその背後にいる家族の生計を維持するためには、軍事力を確保するという、満州における在留邦人の生命と生活の保護のためにという、関東軍が拡充していく論理と同じものが展開される。

おわりに―「近代日本にとって『北洋』とは何だったのか」を考えるために―

「近代日本にとって『北洋』とは何だったのか」を考えるために、今まで述べてきたことは１つの切り口である。それ以外にも、財閥とその労働者という関係を直接つなぎ、漁夫や雑夫らの出稼ぎ労働者の社会的構造と実態を、北海道、特に東北において明らかにしなければいけないと考える。例えば陸上や漁場での団結や闘いの問題もある。当時、北海漁業組合というものが函館に組織されていた。或いは、ソ連側から見れば「赤化」の働きかけがあり、このような動きが具体的にどうであったのか、そしてそれを日本側はどのように取り締まろうとしたのか、労働者の出稼ぎというところに焦点を合わせ、東北、北海道という視点から考えていきたい。

加えて、国際関係という視点では、日露、日ソの国際関係を、漁業のみならず、北樺太の木材や石油権益の問題もあった。この問題もあまり注目されていないように思う。また、帝国軍隊と労働者の視覚から言えば、漁夫や雑夫らの帝国軍艦への信奉・信頼、或いは彼らの軍隊体験の問題がある。北洋漁業の策源地は函館であり、小樽は、函館に次ぐ位置を占めていた。北海道、東北や北陸まで、青森や新潟も北洋漁業に関わるので、そのような地域にとって北洋はどのように映ったのかということも見る必要があるのではないか。

それから、多喜二の『蟹工船』をもう１回文学の中で、改めて「蟹工船」の位置はどのように描けるのかと。そのようなことも、考えなければいけないのではないか。

高教研ホームページからも『会報』がご覧いただけます

北海道高等学校教育研究会　地歴公民部会　日本史分科会

http://d-kokyoken.jp/subject/social/Japanese/index.html

また本研究会のご案内もこちらに掲載させていただく予定です。

◇授業研究報告

教科書をどう読むか ～立憲政治確立過程の歴史像

文　國　岡　　健（北海道恵庭南高等学校）

はじめに

本稿は、『現代の日本史A』（鳥海靖他 山川出版社 2014年）の「第二章　近代国家の形成と発展」（鳥海靖氏執筆）で記述されている立憲政治確立過程の歴史像を対象に、教科書をどう読み、どう授業に生かしていくか、という点について考察したものである。歴史学の研究成果がどのように教科書記述に反映されているのか、同氏の論文とそれ以外の関係論文をもとに、教科書をより深く読み取ってみたい。

1．立憲政治確立過程の歴史像

『現代の日本史A』では、「日本は、国家の独立を維持・強化し国際社会で欧米列強諸国と肩を並べるような強国をつくることを共通の目標にして、つぎつぎと欧米の諸制度を取り入れて国内改革を進めた」ことにより、「帝国議会開設後、10年足らずで立憲政治は定着し、政党政治の基礎が形成された。欧米先進国を含めて諸外国においては立憲政治の実現・運営をめぐって、大革命後のフランスにみられるようにしばしば流血の騒乱がおこったが、日本では比較的短期間にそれほどの混乱もなく、藩閥勢力と政党勢力（自由民権派）の協力によって立憲政治が定着した」ことを、「日本の大きな特徴と」して記述している。この記述には執筆者鳥海氏の明確な歴史像が示されており、その根底にあるのは、『日本近代史講義　明治立憲政の形成とその理念』（鳥海靖、東京大学出版会 1988年 以下『日本近代史講義』）で主張されている、歴史の内在的理解という考え方である。それは「今日の価値基準や倫理観をもとに」歴史をとらえるのではなく、歴史の当事者の「日常的な知識や感覚、さらには当時の常識的な価値観や行動様式」を重視するものである。すなわち、自由民権派の運動を民主主義実現のために闘った価値あるものとしてとらえる一方、それを攻撃し弾圧した藩閥政府を反民主主義的強権的な存在として否定的にとらえるのではなく、欧米と対峙する近代的な国民国家を樹立することが何よりも優先されたという当時の価値観が、双方に共有されていた点を重視した歴史像を構築すべきということである。こうした歴史像に至る要素と論理について、以下具体的に考察する。

2．自由民権運動のとらえ方

『詳説日本史B』（山川出版社 2014年）に掲載されている「自由民権運動と立憲体制の成立」の対照表に代表されるように、立憲政治確立の過程を自由民権派対藩閥政府という図式でとらえる傾向は依然として根強い。しかし『現代の日本史A』では、「政府も民権派の人々をさかんに官吏に採用したりしたため、民権運動はしだいにおとろえはじめた。」とし、その註で「政府は有能な人材を集めて国づくりを進めるため、反政府派の人びともしきりに政府に登用した。旧幕臣で政府と戦ったことのある榎本武揚や、立志社と手を結んで政府を倒そうとしたことのある陸奥宗光を大臣に抜てきしたのはその一例である。民権派の中からも多くの人びとが政府に入って活躍している」と具体的かつ詳細に記述されている。この点について『日本の近代＝国民国家の形成・発展と挫折＝』（鳥海靖、財団法人放送大学教育振興会 1996年 以下『日本の近代』）は、「政府と民権派の間にごく日常的にみられた人的交流、すなわち、政府関係者が下野して民権派の重要メンバーになり、逆に民権派のリーダー（サブリーダーの人々を含めて）が政府に登用されて要職を占め」ているとして双方の垣根の低さを指摘する。

こうしたことの根底を理解するには、『日本近代史講義』で提起されているように、ほとんどの教科書に重要史料として掲載されている「五箇条の誓文」と「民撰議院設立建白書」の共通性に着目することが必要である。「五箇条の誓文」の「広ク会議ヲ興シ万機公論」が拡大解釈され、「民撰議院設立建白書」の「天下ノ公議」という文言に重ね合わせられる論理が民権派と政府の双方に存在した。「民撰議院設立建白書」は「五箇条の誓文」を引き合いに出して国会開設を求め、政府は「立憲政体樹立の詔」で「誓文の意を拡充して（中略）漸次に国憲立憲の政体を立て」るとした。このように「五箇条の誓文」は、民権派と政府の双方から公論（公議世論）観念を媒介に立憲政治・議会制度創設の原点として主張されていることから、民権派と政府が文明観・国家観を共有していた実態を表すものとなっている。

民権派は、欧米列強と対峙する近代文明国家日本の建設という政府と共通する大目標と、そのための必要条件である立憲政治実現に向けて政府と対抗しつつも、その時々で、政府に参画し、政府と同化し、政府に吸収され、最終的に国家という枠に収斂していった。こうしたとらえ方は、近年の民権運動像の再検討という研究の成果であり、民権運動は政府と闘い、弾圧され、分裂し、懐柔され、結局は敗北していったという政府との勝ち負けによる従来の描かれ方への批判となっている。総じて言えば、民権派と政府の対抗関係は国家目標の是非をめぐっての妥協不可能な対立ではなく、それを実現するための方法や内容や時期などをめぐってのものと言える（小風秀雄編『日本の時代史23　アジアの帝国国家』吉川弘文館 2004年 以下『時代史』）。

3．立憲主義者としての伊藤博文

伊藤博文は多くの教科書で、大久保利通の後継として明治政府の重鎮となり、憲法を制定し、初代内閣総理大臣となり、初代韓国統監として韓国支配の先頭に立った人物として記述されている。授業においても明治専制政治の象徴として国家主義的な面が強調されがちで、立憲主義的理念を重視した人物像が語られることは少ない。

しかし『現代の日本史A』では、伊藤は「国際的視野に富んだ開明派政治家として、憲法の制定などの諸改革を推進した」存在で、立憲政治確立の最大の功労者として描かれており、その動向を軸に記述されている部分が随所に見られる。ヨーロッパでの一連の憲法調査において、「ヨーロッパ諸国の政治家や学者の多くから（中略）性急な立憲政治の採用をいましめる忠告を受けた」ものの、帰国後は

精力的に制度改革に邁進する。その中で真っ先に取り組んだのは宮中改革であったが、それは「明治天皇を近代的立憲君主に育て」ることで内閣と天皇との結びつきを強化する必要があったからである。この点について、『日本近代史講義』では、元田永孚ら天皇側近の宮中グループによる親政運動と伊藤・井上馨ら参議グループによる補弼体制強化という対立があったことが示されており、政府内部で天皇の政治的役割をめぐる綱引きがあったことがわかる。

伊藤の立憲主義に対する思い入れの強さについて、『伊藤博文』（瀧井一博 中央公論新社 2010 年 以下『伊藤・瀧井』）は、次のように説明する。伊藤の立憲政治確立という理念に自信と確信をもたらしたのは、憲法調査のための渡欧で出会ったシュタインの国家学であった。それは国民の政治参加システムとして不可欠ではあるが、党派的な利害関心によって左右されるため不安定になりがちな議会制度を補完し、国家の公共的利益を実現する仕組みとしての行政の重要性を説くものであった。伊藤は国家学に立憲体制の制度的基盤を見出すとともに、それを通して立憲体制の全体像を描くことができるようになった。真っ先に取り組んだ宮中と府中の別を確立する宮中改革、行政を担う官僚養成機関としての帝国大学設置、天皇の政治活動を制度化して秩序づけるための枢密院創設などは、全て君民共治をめざす漸進主義的立憲政治論を具体化したものであった。

『現代の日本史 A』では、明治前期から中期にかけての政治史を、立憲政友会創立を到達点として記述する。「政党政治に理解ある姿勢をみせていた伊藤博文を擁立して新しい政党を創設しようとし、伊藤も憲政党の呼びかけに応じた。」、「伊藤は憲法制定と立憲政治の定着に大きく貢献した。山県にくらべると政党政治への理解もあり国際的視野も広かった」とある。しかし「『党』を名乗らなかったのは、伊藤博文総裁が私党のイメージをきらったため」ともある。これらの記述をどうつなげて理解したらよいだろうか。『伊藤・瀧井』は次のように論じる。伊藤は西洋文明に精通していたため、いずれ政党政治が日本でも不可避であると考えていたが、憲政党などの既成政党は党派的利害を優先する存在ととらえていた。したがってそれらとは一線を画した上で、国民的調和を担いあくまでも立憲政治に奉仕する新しい政党像を描きつつ、さらに国家的意識を持った人材を集めて養成し、政府に供給する機関としての役割を担うべく、政党をつくり直そうと考えていた。この後二大政党制が機能し、与野党・軍閥・官僚そして国民がそれぞれの思惑がありながらも、立憲政治という論理が正当性を持ち、概ねその枠組みで現実の政治が運営されていったことを考えると、伊藤の政党政治史に果たした役割は大きいものがある。

以上のように考えれば、藩閥政治家から政党政治家への転身という外見とは違う、漸進主義的立憲主義者伊藤の一貫した姿勢が違和感なく理解できる。

4．大日本帝国憲法と立憲主義

『文明史のなかの明治憲法　この国のかたちと西洋体験』（瀧井一博 講談社 2003 年 以下『文明史』）は、大日本帝国憲法について次のように論じる。「進歩的な民衆思想を弾圧して上から押しつけられた保守反動的な強権国家の産物というイメージが固着して」おり、こうした見方になるのは、「国民国家の制度と精神が国際社会に浸透していく時代」につくられたという世界史的見地からの把握が欠落しているからである。確かに授業では、強大な天皇大権にもとづく非民主的憲法、というイメージを基調に説明することが多いのは事実である。

『現代の日本史 A』は、「憲法の定めるところに従って（中略）天皇の統治権が行使されるという、立憲君主制の原則も明記された」とし、その註では「伊藤博文は憲法草案の審議に際して、第 4 条『天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ』の条文をもっとも重視し、天皇の統治権が憲法によって制限されることを強調した。」と記述されている。この点をより深く理解するためには、憲法草案第 4 条の審議過程を知る必要がある。

『日本の近代』は、次のように論じる。天皇側近の宮中グループは、第 4 条の原案「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ施行ス」に対して、天皇の地位や統治権は、憲法の規定を根拠とするとの解釈を生じその固有性が損なわれるとして、その削除を要求した。これに対して君主権の制限を重視する伊藤は、天皇は国の元首であることではじめて統治権を総覧することができるもので、あくまでも憲法の規定に従ってその権限を憲法の範囲内でのみ行使しうると主張した。立憲君主制をめざす伊藤にとっては第 4 条こそが憲法の最重要箇所であり、この規定が立憲政治の大前提であった。こうした考え方は、後の美濃部達吉の天皇機関説にもつながるものであった。この審議過程からは、伊藤をはじめとする立憲主義者たちによる君主権の制限と、そのコントロール実現へ向けての言動が随所に見られる。授業においても、近代国民国家全盛時代という世界的な趨勢をふまえた、これまでとは違う多面的な観点からの大日本帝国憲法像を提示することができるのではないだろうか。

こうした経過をたどって制定された憲法について、『文明史』は次のように論じる。文明国のシンボルであった憲法をつくることは、政府と民権派共通の国家目標であり、それは憲法発布に際しての「聞しに優る良憲法」、「実に賞賛すべきの憲法」、「噫憲法よ汝已に生れたり、吾之を祝す（中略）汝の成長するを祈るべからず、汝尚くは健食せよ」という民権派の評価からもうかがえる。憲法という人々が共有しうる公共圏が設定され、今後はその枠内で、議会という公議公論空間を舞台にどのように憲法を運用し、いかなる立憲政治を行うかという点に関心が移ったことを意味する。

おわりに

自分自身の政治史の授業を振り返ってみても、対峙する勢力の激烈な衝突の場面に着目して、二項対立を軸に全体像をとらえてしまう傾向がどうしても強い。しかし『現代の日本史 A』では、立憲政治確立に向け人々が邁進する中で、民権派と藩閥政府という同系色の糸で織られた布を縫い合わせた「洋服」をまとった国家の姿が描かれていた。授業ではそれを多角的に、時に接近して、時に距離を置いて考察し、最終的には「洋服」をまとった国家を俯瞰できるよう提示することが大切であると考える。政治理念や現実の政争、政治運営は重層的なものであることに留意することが必要であり、あらためて教科書に込められている執筆者の意図と、その根底にある研究成果を十分に読み込むとともに、それを授業に生かしていくことの必要性を感じた。

◇書　評

「坂の上の雲」と日本近現代史

原　田　敬　一　著

文　岩　間　洋　之（北海道札幌西高等学校）

この本は、日清・日露戦争だけではなく日本の近現代史の通史として、幕末からアジア太平洋戦争について描きながら、その時代を司馬遼太郎氏（以下、司馬氏）がどのように考え、それを歴史学者としての著者が読者に問いかけるものになっている。さらに「坂の上の雲」だけではなく司馬氏のエッセイや講演などで発表されたものを本書の中で紹介しながら、日本近現代史を見直そうという意図で描かれている。本書では、司馬氏の認識が現代日本人の認識を表現しているという前提で検証し、その歴史認識を現代歴史学の観点から読者と一緒に考えていこうという構成になっており、日本の歴史を正しく読む視点を教えてくれる良書の一つと言える。以下、本書の構成から追って内容を紹介させていただく。

「１　幕末維新の『苦味』」では、司馬氏の歴史観、筆者の歴史学の視点という両方から明治維新を紹介している。近年、歴史研究が進み、司馬氏の幕末観は1950年代から60年代くらいの通説に従って書かれており、限界を持っているということを著者は厳しく指摘している。また、近年の研究から江戸時代は私たちが考える以上に政治的、経済的に成熟した社会を築きあげており、それが明治維新後の大きな政治的変革を受けとめる基盤を作っていたという。日本では江戸時代からヨーロッパ思想を理解できる人々がたくさんいる成熟した社会になっており、ペリー来航はあくまできっかけで、開国によってヨーロッパの思想が入り人々を教え諭し、「近代」をもたらしたという表現は違っているということに気づかされる。

「２　『坂の上の雲』の語る『明治日本』と近代史」では、明治は「明るい時代」か「暗い時代」かについて問いかけている。国の歴史というものは当事者の視点で語られがちだが、当時の東アジアの視点だけではなく、列強からの視点についても紹介されており、歴史学という観点から公正な立場で歴史を伝えようとする著者の思いが伝わってくる。さらに、日露戦争後のアジア太平洋戦争の暗く悲惨な時代と比較するのではれば、明治という時代は、それと比べて「明るい時代」と表現しがちであり、何かと比較することで歴史への認識は正確さを欠ける危うさがあり、歴史学とは違う歴史観にはそのような危険性があるということを著者は指摘している。実際にアジア太平洋戦争で苦しい体験をしている司馬氏にとっては、あの戦争と比較するなら「明治は明るい時代」と感じるわけで、著者は「坂の上の雲」の描く日清・日露戦争が、戦争の本当の姿だと思い込むのは、読者自身の問題であると警鐘を鳴らしている。

「３　『坂の上の雲』と日清戦争」「４　『坂の上の雲』と日露戦争」では、当時の明治政府が抱いていた国際認識（特に対ロシア観）、列強から見た国際情勢をもとに、「日露戦争は『自衛戦争』だったのか」について触れられている。帝国主義時代である当時の状況から、日本がとった行動は正しく、当時の国際状況から戦争という選択は正しかったと断言できるのか。その明確な解答をどこに求めるのか。司馬氏が大作家であり、この「坂の上の雲」が、ある特定の人物を主人公にした歴史物語ではなく、政治・戦争といったリアルなテーマに触れながら日本という国家のあり方について書かれていること、それが司馬氏の文学が、当時の正しい歴史として認識されているのではないかと著者は指摘している。

「５　加害者としての『大正日本』と『昭和日本』」では、日露戦争後の日本について描かれている。司馬氏も日露戦争までの日本を評価しているが、そこから先の日本の舵取りについて痛烈に批判している。この章については著者が司馬氏に共感しているものも多く、司馬氏が文学者として、著者は歴史学者としての歴史を述べている。

「６　戦後日本の希望が歴史を見る眼を育てた」では、著者と司馬氏が共に戦前への厳しい批判、そしてこれからの日本の未来について語っている。歴史観というものは、時にはその時代を反映して様々な解釈がされる不安定な要素が秘められており、これは当時の置かれている個々の立場や環境により、歴史理解というものは大きく影響される危険性があると指摘している。

日清・日露戦争を司馬氏の「坂の上の雲」を読んで知った人は多いと思う。司馬遼太郎氏が大作家であり、数多くの面白い小説を書き残した業績については誰も否定しないだろう。古来からの歴史が私たちにつながっているように、日清戦争から1945年の敗戦までの時代も私たちとつながっており、一瞬の歴史だけで事実を語ることができない。さらに全ての歴史は事実として私たちは背負っていかなければならない。著書の一部に、どんな戦争だったのか、何のための戦争だったのか、なぜ植民地を持ったのか、どんな植民地統治だったのか、私たちは十分につかみとっていないという記述がある。加害者としての歴史、被害者としての歴史、どれも歴史である。過去・現在は別々のものではなくつながっているという視点を忘れず、物事を歴史の流れで正しく見極める視点を持ち続け、それが人類が求める理想の未来へとつながっていくことについて改めて考えさせられた。

（新日本出版社　2011年　1,620円）

◇著者紹介　はらだ・けいいち　1948年生まれ。大阪大学大学院文学研究科博士課程後期課程修了（文学博士）。現在、佛教大学歴史学部教授（日本近代史）。